

奥川

お知らせ版
広報おうしゅう

5

2011
Vol.63

「市民公益活動団体」の事業へ皆さんの応援をお願いします

0・4% 支援事業に投票を

今年度の市民が選択する市民公益活動団体支援事業「0・4（オーバー）% 支援事業」の投票が始まります。この事業は、社会的課題の解決や、よりよい市民生活の実現を目的に、NPO法人やボランティア団体などの市民公益活動団体が実施する事業を、市民の皆さんのが投票を通じて応援することができる制度です。ぜひ投票をお願いします。

この事業は、市民税の0・4%相当額を補助金として、市民公益活動団体の事業へ交付するものです。補助金は、一律に措置される「基礎額」と、投票による「投票額」の2種類によって決定します。

投票は、1世帯1票で、1票当たり500円として補助金額に反映されます。

お知らせ版5月号と併せて、支援対象団体とその事業を掲載した同事業特集号を配布しています。掲載されている事業から、支援したい団体を一つ選び、投票してください。

今後、支援対象となる団体を、広報おうしゅう本号「つ

- 提出先 本庁まちづくり推進課、各総合支所総務企画課、各公民館・地区セン
- 投票期限 6月20日㈪ (当日消印有効)

公開プレゼンテーションを開催

支援対象団体の皆さんによる、事業内容の発表会を開催します。発表を聞いて、その場で投票することもできます。投票用紙を持ってご参加ください。

- 日時 平成23年6月5日㈰午後1時～4時
- 会場 市民活動支援センター会議室（メイプル地下1階）
- 問い合わせ 本庁まちづくり推進課市民活動係（内線464）



タ

- 受付時間 午前9時～午後5時（土日祝を除く）

- 対象 おおむね市民10人以上が集まる会議、集会など
- 時間 30分程度（調整可能）
- 申込期限 開催を希望する日の5日前まで

出前説明・投票会の実施

市は、希望する会議や集会に職員が出向き、事業の目的などについて説明を行う場、投票の場として「出前説明・投票会」を実施します。

- 問い合わせ・申込先 本庁まちづくり推進課市民活動係（内線464）

ぜひご活用ください。